

芦屋市のボランティア制度「ひとり一役活動推進事業」について

日時： 2025-08-04 周南市公明党会派視察

場所：芦屋市役所 本庁舎

説明者：こども福祉部長 [REDACTED] 福祉室地域福祉係長 [REDACTED] 主幹 [REDACTED]

芦屋市社会福祉協議会 地域福祉係・ボランティア活動センター係長 [REDACTED]

<概要>

芦屋市における「ひとり一役活動推進事業」は、平成 29 年度に開始された地域福祉の重点施策であり、市民一人ひとりが自らの「できること」「したいこと」を活かして地域に参加する仕組みとして構築された。

事業の発端は、平成 24 年策定の第二次地域福祉計画における市民会議での提案に遡る。市民から「一人ひとりが無理なく地域福祉に参加できる仕組みを」という意見が寄せられ、それを受けて次期計画である「第 3 次芦屋シティ福祉計画」において「一人一役運動」が推進目標とされた。現行の第 4 次地域福祉計画においても、同事業は「ちょっとした支え合いの仕組みの充実」の柱として継続されており、地域づくり支援・社会参加支援の双方にまたがる施策としている。

芦屋市では、地域包括ケアの推進に向けて「生活支援体制整備事業」を展開しており、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に進めているが、ひとり一役活動は、その中でも特に「社会参加支援」と「地域づくり支援」の重なる領域にわたり、地域の支え合い体制の基盤形成に寄与している。

事業の目的は、高齢者を中心とした市民がボランティア活動や社会的活動に参加することで、地域の支え合い体制を強化するとともに、社会参加を通じた介護予防を促進し、健康で活力ある地域社会をつくることである。

活動内容は、高齢者施設や在宅高齢者宅でのボランティア活動が中心で、ゴミ出しや話し相手などの生活支援的な活動も含まれる。活動者は「ひとり一役ワーカー」として登録され、活動実績に応じてポイントが付与され、年間上限 5,000 円まで換金できる仕組みとなっている。登録要件は、市内在住の 18 歳以上で、介護保険料の滞納がないことが条件とされている。

事業の実施主体は芦屋市であるが、運営は、社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会に委託されている。社協は、従来からボランティアセンターを運営しており、そのノウハウを活かして事業を展開している点が特徴である。

令和6年度の実績では、ワーカー登録者数は97名、登録施設は39施設（うち14施設はコロナ禍の影響等で未活動）、在宅支援活動は16件であった。

活動延べ件数は2,713件、延べ参加者数は828名に上り、ポイント換金申請者は74名、換金総額は約27万円であった。委託料は令和6年度決算で約838万円、令和7年度予算では855万7千円が計上されている。

周知・啓発については、活動者・登録施設の双方を増やすための多様な取り組みが行われている。ワーカー向けには「ひとり一役説明会」を年2回開催し、登録施設向けには保育所園長会などで説明を行い、活動の裾野を広げている。また、マッチング促進のため、登録施設の見学ツアーやお試し体験会、ワーカーと施設職員の交流会などを実施し、活動者同士の横のつながりや施設との相互理解を深めている。さらに、ケアマネジャー向けの介護サービス調整会議での周知、広報紙「広報あしや」での特集記事、年4回発行の「ひとり一役活動通信」、パンフレットの配布など、紙媒体を活用した広報にも力を入れている。これらの取り組みにより、活動者が自分に合った活動を見つけやすくし、施設側も受け入れ体制を整えやすくする環境づくりが進められている。

事業開始からの登録者数は、増減を繰り返しているが、コロナ禍で一時的に減少した後、近年、再び増加傾向にある。市民の声から生まれた事業であること、社協の既存のボランティア基盤を活用できたこと、財源確保のタイミングが合致したことが、事業化の背景として挙げられる。

<所感>

今回の芦屋市の視察を通じて、「ひとり一役活動推進事業」が単なるボランティア制度ではなく、地域福祉計画の中で明確な位置づけを持ち、地域包括ケアの基盤づくりに寄与する戦略的な取り組みであることが強く感じられた。特に、市民の声から生まれた事業であり、行政主導ではなく「市民の思いを形にした」という点は、事業の持続性と市民主体の地域づくりを支える重要な要素となっている。

また、社会福祉協議会が従来から蓄積してきたボランティアセンターとしてのノウハウを活かし、行政と社協が役割分担しながら事業を運営している点は、地域福祉の実践として非常に理にかなっている。行政単独では難しい「市民との距離感」や「柔軟な運営」を社協が担い、行政は制度設計と財源確保を行うという構造は、周南市にとっても参考になる点である。

さらに、この視察で特に印象に残ったことは、芦屋市が兵庫県下で民生委員の充足率が最も低い（ワースト1位）という説明であった。民生委員・福祉推進員の担い手不足が深刻であるという点は、地域包括ケアの基盤づくりに寄与する戦略的な取り組みの観点から意外であり、都市部特有の課題として受け止めた。特に福祉推進員については、担い手が見つからず、地域の支え合いの基盤が弱体化しつつあるという現状であると示され、地域福祉の担い手確保が全国的な課題であることを改めて認識させられた。

この点は、周南市においても決して他人事ではない。地域によって人口構造やコミュニティの結びつきに差があり、民生委員のなり手不足や高齢化は、既に顕在化している。芦屋市のように担い手不足が深刻化している現状を見ると、周南市でも同様の問題が、今後さらに進む可能性が高く、早期に対策を講じる必要性を強く感じた。

ひとり一役活動のような「小さな参加の仕組み」を整えることは、民生委員や福祉推進員の負担軽減や地域の支え合いの裾野拡大にもつながり、担い手不足の緩和策としても有効であると考えられる。また、芦屋市では、活動者のモチベーション維持のために見学ツアーや体験会、交流会など、マッチングの質を高める工夫が随所に見られた。単に「登録して終わり」ではなく、活動者同士のつながりを育て、施設との関係性を深めることで、活動の継続性と満足度を高めている。これは、地域福祉活動において最も難しい「継続性の確保」に対する有効なアプローチであり、周南市でも参考にできる視点であると感じた。

広報紙やパンフレット、活動通信など、紙媒体を活用した丁寧な情報発信も印象的であった。高齢者を中心とした対象層に適した方法であり、活動者の声や具体的な活動内容を可視化することで、市民が参加をイメージしやすくなる点は、地域福祉の実践として非常に重要であり具体的事例として学べたと思う。

今回の視察では、地域福祉の担い手不足という全国的課題を改めて認識するとともに、行政・社協・市民の三者協働による地域づくりのあり方を学ぶ貴重な機会となった。周南市においても、地域特性に応じた形で住民参加型の支え合いの仕組みを構築し、民生委員・福祉推進員の負担軽減と地域力の強化を図る必要があると強く感じている。

相模原市議会広報と SNS 活用について

日時： 2025-08-05 09:30 周南市公明党会派視察

場所：相模原市役所 2 階応接室

参加者：議会局政策調査課 総括副主幹 [REDACTED]

<概要>

相模原市議会では、議会広報の強化を重要施策として位置づけ、紙媒体・ウェブ媒体・SNS を組み合わせた多層的な情報発信を展開している。人口約 72 万人を抱える政令指定都市として、市民の多様な情報接触手段に対応する必要性が高く、議会局政策調査課を中心に、広報・広聴機能の充実を図っている。

議会広報を担う組織体制として、議会局は 26 名体制で運営されており、そのうち政策調査課が広報・広聴、視察受入、調査・図書室機能を包括的に担当している。特に特徴的なのは、近年「司書職」を配置した点である。司書職は単なる図書整理にとどまらず、議員からの政策調査依頼に対するレファレンス対応、条例案作成に向けた資料探索など、議会活動の高度化に寄与している。議会図書室は市立図書館ネットワークと連携し、議会資料の検索性向上や市民利用の利便性向上にもつながっている。

広報媒体としては、従来型の「市議会だより」が依然として高齢層を中心に強い浸透力を持つ一方、若年層へのリーチが課題となっている。年代別投票率の分析でも 20~40 代の政治参加率の低さが顕著であり、議会としても若年層へのアプローチ強化が不可欠と認識している。この課題に対応するため、相模原市議会では SNS を活用した情報発信を積極的に展開している。

SNS 運用の基本方針としては、議会としての公式性を担保するため、返信や個別の意見交換は行わず、あくまで「一方向の情報提供」を原則としている。誹謗中傷への対応や政治的中立性の確保など、一般的なガイドラインを A4 一枚程度の運用方針として明文化し、議会としての統一的な運用を図っている。投稿内容は、定例会・委員会の開催案内、議会中継の告知、議会だより発行のお知らせ、議会主催イベントの案内など、議会活動の可視化に資するものが中心である。フォロワー獲得に向けた取り組みとしては、議会主催イベントや市の催事において「議会 SNS 案内カード」を積極的に配布し、認知度向上を図っている。この取り組みにより、短期間でフォロワー数が大きく伸びた実績があり、リアルな場での広報活動と SNS の連動が効果的であることが確認されている。

議会中継については、外部システムを活用し、議会ホームページから容易にアクセスできるよう整備されている。市民からは画質に関する意見が寄せられることもあるが、スマートフォン視聴の増加など、視聴環境の多様化に伴う課題として認識されている。また、相模原市の地域特性として、基地返還地の活用やリニア中央新幹線駅の整備など、都市構造の変化が進んでおり、議会としても市民への情報提供の重要性が増している。市内には JAXA 相模原キャンパスや市立博物館など特色ある施設が存在し、議会広報においても地域資源を活かした発信が行われている。

大学との連携による広報活動として、議会では過去に「議会を題材にした漫画制作」に取り組んだ。漫画のストーリーは議会局職員が作成し、大学生がそれを漫画として表現する方式で、「公園ができるまで」と「自殺対策基本条例ができるまで」の2作品が制作された。議会の仕組みを分かりやすく伝える効果は大きかったものの、漫画制作は学生・職員双方にとって負担が大きく、残念ながら第2弾以降は実現していない。一方で、より継続性の高い取り組みとして成功しているのが、大学のサークルと連携したポスター制作である。平成28年度から毎年実施されており、夏休み期間を活用して学生が議会広報ポスターのデザインを担当している。毎年5～6名の学生が参加し、議会のテーマに沿ったデザイン案を作成。完成した案は議員や広報会議の委員に対して学生自身がプレゼンを行い、その中から採用作品が決定される。大学にはデザイン企画料として88,000円が支払われ、採用されたポスターは年4回の定例会に合わせて制作され、1作品あたり200枚が印刷される。印刷費は約20万円で、議会広報としては比較的少ない負担で若者の感性を取り入れた発信が可能となっている。

相模原市議会では主権者教育の推進にも力を入れている。中学校では既に主権者教育が行われているものの、学校側の負担が大きいため、議会として独自に実施できる取り組みを模索している。学校に過度な負担をかけず、議会が主体となって政治参加の意義を伝える方法を検討している段階である。その一環として実施されているのが、中学生議会の取り組みである。これはJC（青年会議所）との協力で行われ、議場の使用調整は市議会が担っている。3日間にわたるプログラムの中で、中学生が政策提言をまとめる本格的な内容となっているが、学校側の準備負担が大きく、教育委員会との連携が課題となっている。さらに、中学生の参加を促すため、JCは大学生をコーディネーターとして中学生の議論に参加させる試みも行っている。大学生は事前に研修を受け、中学生の話し合いをサポートする役割を担う。市職員も議論に加わり、学びの場を支えている。しかし、大学生の参加者数が十分に確保できず、過去3回の募集では目標の40～50名に対し、20名程度にとどまっていることが課題として挙げられた。

相模原市議会の広報活動は、紙媒体・ウェブ・SNS を組み合わせた多層的な発信体制、司書職を含む調査機能の強化、リアルイベントとの連動による SNS 認知向上など、政令市としての規模と課題に応じた先進的な取り組みが特徴である。これらの取り組みは、議会の透明性向上、市民参加の促進、若年層へのアプローチ強化に向けた実践的なモデルケースとして位置づけられる。

<所感>

今回の視察を通じて、相模原市議会の広報・SNS 運用は、周南市議会が今後取り組むべき方向性を考える上で多くの示唆を与えるものであった。特に印象的だったのは、広報活動が単なる情報発信にとどまらず、「議会の存在意義を市民にどう伝えるか」という根本的な視点に立脚していた点である。

質疑応答では、SNS 運用方針の具体性、投稿基準、誹謗中傷への対応、フォロワー獲得の工夫など、実務に直結する内容を中心に意見交換が行われた。相模原市側が示した「返信は行わない」「政治的中立性を徹底する」といった運用方針は、議会としての公式性を守るための現実的な判断であり、周南市においても参考になると感じた。また、議会図書室と市立図書館ネットワークの連携、司書職の配置によるレファレンス機能の強化は、議会の政策形成能力を高める上で極めて有効であると実感した。議員からの政策相談に対し、専門的知識を持つ司書が迅速に資料提供できる体制は、議会の質を底上げするものであり、周南市でも検討の余地があると思う。

SNS のフォロワー獲得に関する質問では、リアルイベントでのカード配布が大きな効果を生んだという説明があり、オンラインとオフラインを組み合わせた広報戦略の重要性を再認識した。単に SNS を開設するだけでは市民に届かず、議会自らが積極的に市民の前に出ていく姿勢が不可欠である。さらに、議会中継の画質や視聴環境に関する市民の声が紹介され、情報発信は「出すこと」だけでなく「見やすさ」「使いやすさ」まで含めて設計する必要性を感じた。

周南市でも、若年層の視聴環境を踏まえた改善が求められる。相模原市議会の取り組みは、規模の違いを超えて「議会が市民にどう向き合うか」という課題に対する実践例であった。周南市議会としても、今回の視察で得た知見を広報委員会や議会改革の議論に活かし、議会の透明性向上と市民参加の促進に向けて取り組みを進めていく必要があると強く感じた。

甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助事業について

日時： 2025-08-06 09:30 周南市公明党会派視察

場所：甲賀市役所

説明者：甲賀市 学校教育課長 [REDACTED] 補佐 [REDACTED]

<概要>

甲賀市では、不登校児童生徒の社会的自立を支援し、学校外における多様な学びの場を確保することを目的として、「フリースクール利用児童生徒支援補助費」制度を令和4年5月に創設。制度立ち上げにあたっては、滋賀県草津市の先行事例を参考にしつつ、地域の実情に応じた形で制度設計が行われた。

本制度は、市内外のフリースクールに通う不登校児童生徒を対象に、授業料および交通費の一部を補助するものである。授業料補助は上限4万円で、原則1/2補助、就学援助世帯は3/4補助、生活保護世帯は全額補助となっている。交通費については令和6年度から新たに支給が開始され、上限1万円の範囲で補助が行われている。

交通費補助導入の背景には、市外のフリースクールを認定対象としていることから、公共交通機関を利用して通う児童生徒の負担軽減が必要であるとの判断があった。令和6年6月末時点での利用者は小学生6名、中学生4名の計10名であり、認定フリースクールは9施設に上る。認定施設には市内施設と市外施設が含まれ、いずれも市が定めるガイドラインに基づき認定されている。

ガイドラインでは、①民間団体が運営していること、②不登校児童生徒への支援がガイドラインに沿って行われていること、③学校の授業時間帯に受け入れが可能であること、④市長または学校長の要請に応じて必要な情報提供ができること、⑤1年以上の活動実績があること、などが求められている。認定施設は、利用者がいない場合でも過去の利用実績を踏まえて認定を継続している。

フリースクールの特色は多様であり、例えば「水口乗馬クラブ」では馬の世話や乗馬体験を通じて自己理解や情緒の安定を促す活動が行われている。また「日野里山フリースクール」では、自然豊かな環境の中で散策や農作物の収穫、地域住民との交流など、地域資源を活かした学びが提供されている。さらに、プログラミングやロボット教室を併設する施設もあり、子どもの興味関心に応じた多様な学習機会が整えられ

ている。市は、認定フリースクールを市ホームページで公開し、学校や保護者への周知を図っている。

学校は、フリースクール利用の意向がある保護者に対し、市の制度を案内するほか、フリースクールから提出される実績報告を通じて、児童生徒の活動内容を把握している。なお、フリースクールでの学びは出席扱いとして認定されるが、成績評価には反映されていない。市としても、フリースクールの多様な学びをどのように学校教育の評価に接続するかは、今後の検討課題として認識している一方、市の公的支援施設として教育支援センター（適応指導教室）があり、水口教室を中心に年間 20 名程度が利用している。信楽サテライト教室は、現在利用者がいないため閉室しているが、利用希望があれば再開できる体制を維持している。教育支援センターは無料で利用でき、再登校支援を主目的として、スクールカウンセラーや心理士など専門職による支援が行われている。

フリースクールと教育支援センターの違いとして、市は「どちらも子どもの学びと育ちを支える重要な場」と位置づけつつ、目的・支援内容・柔軟性に違いがあると説明している。教育支援センターは再登校支援を中心とした公的支援であるのに対し、フリースクールは子どもの自主性を尊重し、多様な学びを提供する民間施設である。

カリキュラムの柔軟性や活動内容の幅広さはフリースクールの大きな特徴であり、子どものニーズに応じた選択肢として機能している。

制度の効果として、市は「経済的負担の軽減」「外出機会の増加」「進路選択の幅の拡大」を挙げている。特に、家庭の経済状況に左右されずフリースクールを選択できる点は、子どもの社会的自立を支える上で大きな意義がある。また、引きこもりがちだった児童生徒がフリースクールを通じて外出できるようになり、卒業後の進路実現につながった事例も報告されている。学校現場の負担軽減にも配慮し、スクールロイヤーの導入など支援体制の強化を進めている。一方で、フリースクールの立ち上げに対する公的補助については慎重な姿勢を示しており、現時点では検討段階にとどまっている。市としては、児童生徒の利用に対する補助を中心に据えつつ、適正な授業料設定や施設との連携を通じて、制度の適正運用を図っている。

<所感>

今回の甲賀市視察を通じて、同市が不登校支援において「多様な学びの保障」と「経済的負担の軽減」を両輪として制度を構築している点が非常に印象的であった。

特に、フリースクール利用に対する授業料補助と交通費補助を制度化し、市内外の多様な施設を認定して選択肢を広げている点は、全国的にも先進的な取り組みであり、周南市にとっても大いに参考となる。

甲賀市の制度は、単に補助金を出すだけでなく、ガイドラインに基づく認定制度を設け、学校との連携や情報共有を制度的に担保している点が特徴である。これにより、フリースクールでの学びを学校が把握し、出席扱いとする仕組みが整えられている。周南市ではまだフリースクール認定制度や出席認定の仕組みが十分に整っていないため、この点は制度設計の大きなヒントとなる。

また、甲賀市のフリースクールは、乗馬体験、里山活動、プログラミングなど、施設ごとに特色ある学びを提供しており、子どもの興味関心に応じた選択が可能となっている。これは、単に「学校に行けない子の居場所」ではなく、「子どもの可能性を広げる学びの場」としてフリースクールを位置づけていることを示している。周南市でも、多様な学びの場を整備する上で、こうした特色ある民間資源との連携は大きな可能性を持つ。一方で、成績評価への反映や、学校との連携の深度、フリースクール立ち上げ支援の是非など、甲賀市自身も課題を抱えていることが率直に語られた点は、非常にリアルで示唆に富んでいた。特に、フリースクールの学びをどのように学校教育と接続するかは、全国的にも議論が続くテーマであり、周南市としても今後避けて通れない論点である。さらに、甲賀市が学校現場の負担軽減に向けてスクールロイヤーを導入するなど、制度の周辺環境整備にも取り組んでいる点は、周南市にとっても重要な示唆となる。多様な学びを支える制度は、学校現場の理解と協力が不可欠であり、そのための支援体制を整えることは制度の持続性に直結する。

甲賀市の取り組みは「制度としての整備」「現場との連携」「子ども主体の学び」という三つの視点がバランスよく組み込まれており、周南市が、今後制度を構築していく上で非常に参考となるものであった。今回の視察で得た知見を、周南市の不登校支援や多様な学びの環境整備にしっかりと活かしていきたい。